

平成19年度 第3回帯広市健康生活支援審議会

高齢者支援部会議事録

日時：平成20年2月20日（水）19:00

場所：帯広市役所 10階 第5B会議室

●会議次第

1. 開会

2. 会議

- (1) 第2回会議の議事録の確認について
- (2) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実施状況について
- (3) 平成20年度予算について
- (4) その他

3. 閉会

●出席委員

坂井委員、樋渡委員、松崎委員、松崎委員、跡辺専門委員

林専門委員、須賀専門委員、菅原専門委員

(10名中8名出席)

●議事録

○事務局

本日は、お忙しいところをご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから、平成19年度第3回「帯広市健康生活支援審議会高齢者支援部会」を開催させていただきます。

本日は、委員10名中8名の皆様のご出席をいただいております。

本日の議題についてであります。お手元の会議次第のとおり予定しております。

本日使用いたします資料について、確認させていただきます。

資料につきましては、事前に郵送させていただいておりますが、まず、前回会議の議事録、資料1～3は高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実施状況であります。資料4～6は、平成20年度予算の資料でございます。

その他、本日お配りしました第四期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定概要の資料でございます。

資料が不足している方は、事務局までお知らせ下さい。

それでは、会議に入らせていただきますが、以後の進行につきましては、坂井部会長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いたします。

○部会長

皆さん、お晩でございます。

それでは、会議に入らせていただきます。

はじめに議題の（１）議事録の確認についてであります。前回の部会の議事録をご確認いただきたいと思います。何かご質問ご意見はございますか。

特になければ、議事録の確認については終わらせていただきます。

次に、議題の（２）高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実施状況についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

【 説 明 】

○部会長

それでは、ただいまの説明について、ご質問やご意見がございましたらお受けいたします。

○委員

高齢者の方の５ページの地域密着型サービスの整備とありますけれども、これらに事業の運営費やなんかで、助成とか委託とか基本的なものはあったのでしょうか。

○事務局

運営の際の助成ということですか。

○委員

そうですね。

○事務局

施設整備の際の助成はございますけれども、運営についてはそれぞれでやっていただくということです。

○委員

介護保険の報酬でやっているということ。

○事務局

そうです。

○委員

もう一つですけれども、養護老人ホームの移転がありますけれども、どの地域にか、ま

だ公表されていないのですか。

○事務局

もう申し上げてよろしいかと思えますけれども、現在の地域ではなくて、実は信楽苑でございますので、今移転先を予定しておりますのは、慈恩の里という特別養護老人ホームがございますけれども、あちらに隣接した土地を確保していただいております、真宗協会の方の福祉村構想の一環ということで、病院施設も隣接しております。

○委員

もう一つ、10ページの地域包括支援センター、4か所ありますよね。これも事業については委託か何か費用は出ているのですか。

○事務局

先ほど申し上げましたようにさまざまな事業について、委託料をお付けしてやっております。1か所2千万の4か所ということで、それが適切かどうかというのは、またいろいろご意見もあると思うのですけれども。

○委員

このセンターについては介護保険の方から費用が入ってくるということはないのですか。

○事務局

それもありますね。要支援1と2の方のケアプランを作りますと、収入はあります。ただ非常に安い。この地域包括支援センターは最低限おかなければならない資格者がおりますので、その人件費相当分が委託料という大雑把な言い方をすればそういう考え方で支出させていただいております。

○部会長

他にどなたか。

○委員

資料1の7ページのところなのですが、地域福祉ネットワークの促進、いいことだと思うのですけれど、誰がどういうふうにやるということなのでしょう。

○事務局

いわゆるネットワークという形で正式に組織だったものは、現在ないのですけれども、具体的に、やっております活動というのは、それぞれの地域の単位老人クラブの事業として、友愛活動という社会奉仕事業がございまして、これは具体的には地域の独居の高齢者の方の自宅を定期的に訪問していただいて、安否を確認したりというようなことをしていただいて、そのようなことを中心的に組織としてやっております状況でございまして、その他にそれぞれの地域の民生委員の方に訪問いただいております。

○委員

たまたま西帯地区で私がやっているノーマライゼーションの運動というのが、こういうようなことをやっていることになるのかなと思っていますのですけれど、それには民生委員だとか町内会長だとか、それぞれ学校の退職者とか入って、ボランティアの関係者とか、いわば一種のネットワークを構成しているものですから、そういうようにしておけばいいのではないかと思うのですが、老人クラブの友愛といたら、そんなに十分な活動にはならない気がするのですよね。

○事務局

地域ネットワークの役員の方からのお話がありますが、老人クラブの方そのものが高齢化になっていて、地域での温度差と言いますか、活動に差があります。

○委員

うちの町内では町内の福祉部の中に、一般の主婦のほかに友愛委員の人に入ってもらって、情報をもらいがてらという活動をしております。

○事務局

比較的町内会の中で婦人部と今まで言ってきた事業、福祉部という形に変えて、ご婦人の部分と高齢者の部分、両方担っている町内会がだいぶ増えてきているように思います。

○委員

ちょっと関連していいですか。資料1の一番最初にクラブ数を書いてあるのですが、クラブ数なり会員数はどういう傾向にありますか。減っているのではないかと。ということは、私どものところの老人クラブが町内独自で分かれて、町内会で成立するようになって、100名くらいの規模で出発したのですが、今70名台に落ちてきたのです。いろんな全市的な事業もあるのだけれど、なかなかそれに対応しきれないということもあるので、だんだん活動が狭まってきているのですね。そういうことから言うと老人クラブの地域の福祉に係わる係わり方というのは、大変弱くなると言いますか、全市的な繋がりを離して、地域だけで自分たちだけの老人クラブにしちゃおうかという話になってきているのです。なかなか外の繋がりを持ってできない。市から助成を受けているのですが、それを返上してもいいから、自分たちでこぢんまりとやりたいという傾向があるものから、全市的にはどうなのですか。

○事務局

お話のように、やや頭打ちのところにあるということで、今年も新たにできたところもございますし、今お話のように友愛活動などは、そこだけは返上したいというお話もございまして、役員の方、いわゆる理事の方自体が、平均年齢75歳を超えておまして、ちょっと高齢になってございます。老人クラブに全てを委ねるとするのは重いのかなと感じています。

○委員

今年はちょっと増えるかもしれませんよ。ダンスをやっている人は千人くらいいるので

すけれど、今まで町内会の名前を記入していれば済んでいたものが、老人クラブの名前を書かないとさせないという話になっているものですから、きっと増えると思います。

○事務局

今日たまたま趣味の会というグリーンプラザでやっている22くらいの団体なのですけれども、その部長の集まりに、私も出席させていただいたのですが、必ずしも趣味の会の会員全員が老人クラブに入っているわけではないのですよね。組織率半分以下。クラブの会長からもそちらの方にもぜひ参加して欲しいということで、お願いは今日もされております。なかなか強制するわけにはいかないですから。

○委員

もう一つ。同じく7ページのボランティア活動の促進というのがありますね。ちょっと報告も兼ねておきますが、ボランティア協会の会長をやっているのですけれども、流れとしてはボランティア連絡協というのと、ボランティアセンターというのを一緒にした組織にしていこうじゃないかと進行していますから、全道的にもそのような流れだそうです。いろいろ勉強していこうということで3月16日の日曜日に東京の介護を体験された大学の先生の講演を予定しております。200人規模で、十勝中にも案内しているので、全員は入れないかもしれませんが、もし希望されれば杉本さんに連絡していただければと思っております。以上です。

○部会長

いかがでしょう。他に。

○委員

3ページの、ここにある相談ですね。本庁に相談窓口があるということでお聞きしたいのですけれど、この相談というのはどういった相談が多いのか、まずそこからお尋ねしたいのですけれど。

○事務局

まず窓口に来ていただいて、介護保険に絡むようなものであれば介護保険課の窓口に行ってください、障害の方は障害福祉課に振り分けさせていただくのですけれど、それ以外の部分でいくと、施設に入りたい、あるいは入りたいですとか、介護保険にも係わりますけれども、それ以外の高齢者下宿は何かないのかとか、中には虐待絡みですとか、ネグレクトのような、いろいろあるのですけれども。

○委員

実は私、18日の月曜日に重いなと思うことがありまして、生協の見守りというふれあい見守り活動を1件受けておりまして、そちらの方からケアマネの方に相談して、それでもだめで、どうしたらいいのかと言われて、私も実はどうしようと思ったのですけれど、近所だったし、たまたま今年、民生委員を受けたこともありまして、役所の方にどうぞとか、ケアマネでだめだったらどうしようもないのかなとか、いろいろ考えたのですけれど、お宅に伺いました。内容が認知症のお母さんのことなのですが、要介護3とおっしゃってい

たと思うのですが、札幌の息子さんが急に癌で、元気だったのだけれど、1か月ぐらいで亡くなってしまったということで、葬儀に出席したいのだけれども、お母さんはどうみても札幌に連れて行かれない。娘さんと二人暮らしなのですけれども、本当にお疲れなのだけれども自分がお母さんを見て、葬儀には出ないでおこうかと。でも出たいので日帰りで札幌に行きたいので、母をみてくれないかと言われたのです。とてもできることではございませんよね。私も困ってしまって、そのお母さんは4日間老健施設のデイサービスに行っているのです。老健施設のケアマネがだめというのです。お母さんを札幌に連れて行きなさい。息子さんにお別れするのが普通でしょうと言うのです。どうみてもそれは無理なのです。私もこれではだめだと思って、地域包括センターに電話しました。全然そこに1度も行ったことがない利用者なので戸惑っていましたが、何とかしようと思ひまして、ある程度いい返事を下さったので、今行っているところのケアマネと連絡を取ってということで、そうしたら、ケアマネが来まして、「お母さん連れて行きなさい」とそこで終わっていたのですけれども、結局はごめんなさいと来まして、自分たちにもできないことがあるので、当然そこは、もう一つお母さんは小規模多機能に行っていたのですが、そこも断られて、結局はお手上げになったのですけれども、私はそういう内容はわからないのですけれども、何かできるのではないかとということで繋いだのですね。たまたまある1か所のケアマネが一生懸命になって下さって、だめと断ったケアマネと繋がりまして、結局昨日行きまして、今日帰ってきて、お母さんはショートステイで1日預かってもらえまして、娘さんが行って、今日の夕方5時ぐらいに戻ってきて、お母さんも無事戻っていると思うのですけれども、そういうことがあったのです。この資料を送っていただいたときに、市役所の窓口で相談員が3人いらっしゃいますけれども、こんな緊急のときに、ここに行って実際にそういうことをやってもらえるのかどうか、その方も全然わからなかったし、私もわからなかったのですよね。そういうのってどうしたらいいのでしょうかと思ったのです。実際そういうことってありますよね。

○事務局

介護サービスをまずケアプランを作ってもらって受けているということですから、ケアマネのそこでの動きが大事だと思うのですよね。そこがいかにかその方についてはショートに繋げるとか、小規模多機能を使っていたという話なのですが、小規模多機能居宅介護を使っていたのですか。

○委員

ちょうど19、20日に1名入っていて、2名はみられないと。認知症が進んでいて。

○委員

小規模多機能を使うということは、基本的にそこに登録をした方が使っていて、その中の必要な方が泊まるということで、泊まる方は。

○委員

そのこのデイに行っていたのです。

○委員

小規模多機能デイサービスに使っていて、その定員が何人の泊まりを用意してあるかなのですが。

○委員

1名ですって。

○委員

小規模多機能で1人ってことはないです。

○委員

そうですか。それでは2名なのだけれども、職員の関係で1名しか受けられないと言われたのです。

○委員

小規模多機能はもっと多いのですけれども、6人とか9人。

1番は、係わってくれているケアマネがショートステイ等の受け入れ先等の整理をしてもらって、基本的にはショートステイなのですよね。そのためのショートステイであると言ってもいいと思うのですが、そういうふうな繋がりが、本来、最初のケアマネの働きが欲しかったところです。

○委員

ですよ。私もおかしいと思ったのですよ。

○委員

今おっしゃったようなことは、実はそう頻繁ではないけれども、どうにかしてくれないと困るというケースが出てくるのですよね。そのときにどう使うかというのは、基本的な資質の問題なのですけれども、実は保健福祉センターを作るときに、帯広市社会福祉連絡協議会と係わっておりまして、そういうところの想定をしていて、何かあったときには組織で対応しましょうとなっているのです。まだ相談が実はうちの会にないのです。そうすると例えばここはびっちりでも、ここは空いているとか、言ってみれば中で電話をかけあえばいいわけですから、1名いいですよとか。3日間いいですよとか、1週間いいですよとか、今日1日ならいいですよとか、緊急対応をしようという、一応後押しのシステムは作っている。それはまだ繋がっていないというところがあるのですね。そこをこれから詰めていくようにすれば、緊急対応、ひと月もふた月もというのは保険の関係で無理ですけれども、それは連携を強めていけば、帯広市内のさまざまな施設がありますから、十分対応できますので。

○委員

ケアマネは謝っていましたね。この状態で札幌へどうやって連れて行くのですかと、食って掛かっちゃいました。帯広だったらわかるのですが、誰だって息子が亡くなったら行きたいですよ。結局私たちはそこまでで、繋いで、後はケアマネ同士で行っていただい

て、泣いて喜んでいました。

○委員

本当に、初めての経験で、このようなことがあるのかと思って。

○委員

結構あると思うのです。虐待の場合とか、急に誰かお亡くなりになって、どうにもならないとかあると思います。改めて考えさせられます。

○委員

私も勉強不足なもので、勉強のつもりで今聞かせていただきました。

○委員

同じような関連で、私も民生委員をやっていたら、アパートに3人くらい独居老人が何故か来ているのです。顔を出してみても、万一の場合にはという紙を置いてきたのですけれども、全く市役所の文書によると、面倒を見る人が断られているとか、どうするのかなどと思って、万一本当に電話がかかってきたら、どうしたらいいのかなど思っていたり、何か緊急に、その人が具合悪くなったら一時的にどうしたらいいのかなど思っているのですよね。

○事務局

本当に具合悪いときは病院にお願いするしかない。

○委員

本人は具合悪くないのに、取りあえず置いては行けない状態ですよ。

○委員

身内の方が一番ですよ。

○委員

身内の方は皆行っちゃうわけですよ。近所だからって預かるわけにも行かないですよ。

○委員

大変ですよ。

○委員

わからないですよ。家族の方もこういう事態を想定していませんし、本当に困りました。

○委員

役所に来ればよかった、来るといっても時間的にもなかったのです。

○事務局

地域包括も事細かに対応してくれると思います。

○委員

その間処理はしてくれるのでしょうか。どこへどうやったらいいのかわからなかったのですよね。

○事務局

日常的にこういうところと連絡を取れていればいいのですけれども、まだそこまでのネットワークはできていないものですから、そういうときは電話をかけまくるのですよね。

○委員

私が電話をかけまくりました。

○事務局

私どもにきたら私どもが電話をかけまくって、デイでもショートでもどこかないかとか、養護老人ホームでも、取りあえず入っていただくところがないと、どうしようもないので、それはその都度やっております。

○委員

制度的には定員外でも市の方で認めれば利用できるというのがありますからね。だからびっちりでも部屋一つくらいは空いていますから、そこは緊急対応ということは、それは救急車でも行きますから。

○委員

ここの相談窓口でもよかったのでしょうか。私たちは直接やったのですけれど。

○部会長

本当はケアマネジャーがきちんとその辺の振り分けをするべきなのです。そういうふうな門前払いみたいなことは、もってのほかで、資質が疑われる。

○委員

結局はそこがだめだから私のところに来たのです。

○部会長

そこで彼がいろんなところに相談して、預かってもらえるように手配をするのが彼らの仕事です。それを突き放してしまうようなことだったら、何のためのケアマネジャーなのか。

○委員

ここに研修とかありますよね。

○委員

簡単に申し上げますと、そういうのは特異なケースではなくて日常的にあるケースなのです。最初に息子さんが亡くなったから、葬式に連れて行くというのが当然というのは、その時点でアウトと申しますか、ケアマネ個人の価値観をぶつけるのが仕事ではないですから。そういうことを言っている時点でアウトなのです。

○委員

それで、きっちゃったのです。できません。自分の施設も空いていませんときたのです。

○委員

ちょっとひどいですよね。

○委員

時間的に日帰りで行くので、私に見て下さいときたのです。それでは困るということで。

○委員

それだと包括の方で入っていただいて、ケアマネが謝りに来たかわかりませんが。

○委員

謝りに来ました。

○委員

そうなる以前に、相談した時点で、それで終わりなのですよ。ケアマネが施設と相談したりして、探すという、それは普通にごく日常的にやっていることですので、特に珍しいことでもないですし。

○部会長

本来の業務のはず。

○委員

私もびっくりしたのですよね。

○部会長

例外的と言っておきましょうか。

○委員

あまり聞いたことがないですね。

○委員

だから素人がやるしかないとなって、直接施設とコンタクトを取って、ケアマネ同士がきちんと話し合っておけばOKとなって、後はケアマネ同士でやって、8時くらいにあ

りがとうございましたと、本人から電話がありました。

○委員

普通最初からそうなるものだと思いますが。札幌に連れて行って下さいと言ったのは謝りますと、私はその場にいたのですが、謝ってはくれました。家族は泣いていましたね。娘さん1人なのですけれど。

○委員

認定すら受けていないで、介護保険のサービスも使えない。今日法事だというケースもごくまれにあるのですよね。

○委員

サービスの点数の余裕があると。

○委員

ただその場合は介護保険のサービスが一切使えませんので、その場合介護保険外でやっておられるショートステイだとかもいくつかあるのです。ただケアマネだと知っているはずなので、そういうところを紹介したりだとか、ごく普通にあることなので。

○委員

こちらにお願いした方がいいですよ。こういうケースって本当によろしくお願ひしたいと思います。

○委員

それから別なことでいいですか。同じく資料1の5ページのところの小規模多機能型、正式な名称は多機能型老人ホームというのですか。

○委員

これが正式名称です。

○委員

このまま。介護という名前。今度は西帯に施設が建つのですけれど。

○委員

これが頭について何々園とかになるかもしれない。

○委員

居宅型介護何々園という調子。

○委員

ここについているはるかは名前なのです。小規模多機能型居宅介護はるか、それが施設の名前です。

○委員

今、開西病院が準備しているのは、名前はまだ決まっていないのですか。1回うちらで話を聞こうかなとなっているものですから。

○委員

今年オープンするところですか。

○委員

まだ決まっていないのですね。この間も鶴栖というところの社長が来て、委員をやってくれということで、何でも引き受けたのですが、それぞれの施設はそれぞれの運営審議会を持っているわけですか。

○委員

しなければならない。その中には入所者ですとか、ご家族ですとか、あるいは地域の人、幅広くそこに参画してもらうような仕組みでやりなさいとなっている。鶴栖というグループホームですよ。新しくできました。

○委員

これは認知症を対象にしているのですよね。

○委員

そうです。

○部会長

小規模多機能型居宅介護というのは、ある一定の小学区域だとか、そういう区域の人々が通えて泊まれてというサービスを提供する場なのですよね。これも介護度の問題があって、あまり介護度の軽い人ばかりだと運営ができないのです。経営的に。実は慧誠会の方は、自分はちょっと関係しているのですが、グループホーム、認知症対応型居宅共同生活介護が併設されているのです。そのトータルバランスで運営していこうという形でスタートを切ったのです。最初の試算の段階では小規模多機能型居宅介護は、泊まるといっても圧倒的に一定の人が泊まるとはなりませんから、自分に合う部分が不確定なのが多くて、実際の介護保険料からの給付だけでは、なかなかこれを運営していくのは難しいという側面なのです。話だけは、非常にいい話なのですけれどね。

○委員

先生が関係しているのは、はるかというところですか。

○部会長

関係しているというか、あると言えはありますけれど。言葉だけがどんどん先行していった一般の方々が何となくイメージしづらいというところがどうしてもあるから、うちのグループホームはだいぶ浸透してきましたけれども、この言葉が非常に具体的なイメージ

を持ってないという側面がありますよね。

○委員

開西病院の方としても地域に説明したいというところがあって、まだ日程調整ついていないのですよね。

○部会長

ある程度利用者の幅のある中で運営していかれるようなものではないと、相当運営していくのは厳しいですよね。

よろしいでしょうか。高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実施状況については、終わらせていただきます。

次に、議題の（３）平成20年度予算についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

【 説 明 】

○部会長

それでは、ただいまの説明について、ご質問やご意見がございましたらお受けいたします。

○委員

私の家内がやっていることで恐縮なのですが、健康づくり評価事業というものの、元気体操の指導を頼まれてやっているのかなと思うのですが、今まではほとんど講師の派遣ができなかったのだけれども、来年度からは年６回できるようになったということで、大変喜んでいるのですけれども、それが健康推進課から介護保険課に移った介護予防事業というのに該当するのでしょうか。ちょっとその辺り教えて欲しいのですけれど。

○事務局

いきいき温泉事業のことでしょうか。

○委員

いえ、温泉ではなくて、健康づくり推進員とか何か研修会があって、それぞれ地域でもって自主的に評価事業といっているのですよね。

○事務局

20年度からのお話ですね。平成20年度から特定健康診査が始まります。そういう健康診査ですとか健康全体に関心を持っていただくために、来年度の試みとしてなののですが、市内の３か所のコミセンで健診、栄養指導、運動実践を新たにスタートさせていただ

きたいと考えております。その部分は健康づくり評価事業ではなくて、人材育成のところの予算になっております。

○委員

黒く塗ったところですか。人材育成を利用して、これが新年度で増額になって出る。

○事務局

若干ですけど。

○委員

そうしたら所管は変わらないのですね。

○事務局

はい、健康推進課の方が関係しております。

○委員

介護保険課でやる予防事業というのと、どのようなことを言うのですか。

○事務局

平成19年度現在は、健康推進課の方で行っている事業なのですが、地域の16か所の現在は、6か所の福祉センターなどで運動器の機能向上プログラムということで、週1回、強化月間、地域の方々に参加していただきまして、看護師の方から30分程度の健康に関するお話をさせていただいております。

○委員

これは最初から介護保険課の担当でやっているのですか。

○事務局

費用は介護保険会計ですが、担当は健康推進課です。

○部会長

他になければ、以上で平成20年度予算については、終わらせていただきます。

次に、議題の（4）その他についてですが、事務局の方からよろしく願います。

【 説 明 】

○部会長

ただいまの事務局からの説明について、ご質問やご意見がございましたらお受けいたし

ます。

○事務局

なければ、社会課の方からすでにご案内しておりますが、2月26日午後7時から第2回帯広市健康生活支援審議会の開催を予定しております。

○部会長

ただいまの事務局からの説明についてはよろしいでしょうか。

以上で本日の議題は全て終了いたしましたので、これで閉会といたします。

長時間にわたり、大変お疲れさまでした。